



新津基署発 1114 第 2 号  
令和 5 年 11 月 15 日

事 業 者 各 位

新津労働基準監督署長

社会福祉施設における今冬での労働災害防止の徹底について（お願い）

日頃より、労働基準行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内における休業4日以上労働災害発生件数は、本年10月末現在、全産業で合計148件発生していますが、そのうち**社会福祉施設は25件（前年同期+14件、+127.3%）と大幅に増加しています。**

また、年末年始から年度末を迎えるにあたり、冬季の雪による転倒及び腰痛災害のさらなる増加が予想されることから、当署では労働災害防止に係る注意喚起を図ることとしました。

事故の発生傾向として、25件のうち**転倒災害8件、腰痛災害6件**と、依然として社会福祉施設における従来型の労働災害が多発しており、被災労働者の高年齢化も見受けられます。

こうした災害の増加は、人手不足等による人的負担、経験が浅い労働者や高年齢労働者への安全衛生教育の充実が図れていないこと、過去に発生した災害事例が活かされていないこと等が原因と考えられます。

つきましては、社会福祉施設の労働災害防止対策に関する資料を送付しますので、朝礼等の場における声掛け、休憩室や事務室等への掲示等により、労働者への周知徹底を図っていただき、労働災害の防止に向けた一層の取り組みを行っていただきますようお願い申し上げます。

【担当】新津労働基準監督署

監督・安衛課 安全衛生係 西

〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町 4-18-8 新津労働総合庁舎 3階

☎ 0250-22-4161

FAX 0250-22-4162